

東北学生卓球連盟事業実施細則

第 1 条 目 的

本事業実施細則は東北学生卓球連盟規約第 3 4 条に基づき、同規約を補うものとしてここに定める。

第 2 条 東北学生卓球連盟リーグ戦

1. 開催時期

リーグ戦は1年に春（5月）・秋（8月）2回行う。

2. 試合方法

リーグ戦は男女共Ⅰ部が1複6単、Ⅱ部・Ⅲ部は男女共1複4単で行う。

1複6単の場合4番に、1複4単の場合3番にダブルスとし、前半に出場した選手同士でダブルスを組むことはできない。

試合は全て5セットマッチの3セット先取とし、1複6単の場合は4点先取、1複4単の場合は3点先取とする。

登録規定における登録人数に満たない場合は、団体戦の選手が2名以上いればリーグ戦が成り立つように（ただし1部を除く）以下のような試合形式とする。

2名－2名の場合

1番 両者棄権

2番 両者棄権

3番 ダブルス

4番 シングルス

5番 シングルス

2名－3名の場合

1番 両者棄権

2番 2名のチームが棄権

3番 ダブルス

4番 シングルス

5番 シングルス

但し、2－2になった場合は得失セットで勝敗を決する。

得失セットで勝敗が決しない場合、各セットごとの得点で勝敗を決する。

棄権の場合は0－3で得点はすべて0－1 1として扱う

2名－4名の場合

1番 2名のチームが棄権

2番 2名のチームが棄権

3番 ダブルス

4番 シングルス

5番 シングルス

3名—3名の場合

- 1番 両者棄権
- 2番 シングルス
- 3番 ダブルス
- 4番 シングルス
- 5番 シングルス

但し、2—2になった場合は得失セット数で勝敗を決する。
 得失セットで勝敗が決しない場合、各セットごとの得点で勝敗を決する。

3名—4名の場合

- 1番 3名のチームが棄権
- 2番 シングルス
- 3番 ダブルス
- 4番 シングルス
- 5番 シングルス

3. 登録規定

リーグ戦における登録選手は、1複6単は12名、1複4単の場合は8名とし、登録選手と部長・監督・コーチ・主務の中から3名以外はベンチに入ることにはできない。

{参考}

1複6単の場合

登録選手（12名）+部長+監督+コーチ=15名

1複4単の場合

登録選手（8名）+監督+コーチ+コーチ=11名

4. 成績順位の決定方法

- *勝数の多い順で順位を決定する。
- *2校勝数同じ場合は、2校間の勝者を上位とする。
- *3校の勝数が同じ場合は、3校間に於ける勝率の順で決定する。
4校の場合の場合も3校の場合と同じである。

{参考} 6校出場してC・D・Eの3校が3勝2敗となった場合

	C	D	E	得点	失点	得点 ÷ 失点 = 勝率 順位
C		2-4	4-3	6	7	C : 6 ÷ 7 = 0.86 ③
D	4-2		3-4	7	6	D : 7 ÷ 6 = 1.17 ①
E	3-4	4-3		7	7	E : 7 ÷ 7 = 1.00 ②

5. 昇降部について

各部の入替戦は行わず、1部最下位校は2部へ、2部最下位校は3部へ、2部優勝校は1部へ、3部優勝校は2部へそれぞれ入替する。

6. ルール

現行の日本卓球ルール及び同ルール細則

7. 使用球
日本卓球協会公認球
8. 表彰
各部のリーグ戦において3位まで、また各部のリーグ戦において、優勝校より1名最も優勝に貢献した者に優秀選手賞を贈る。
又、リーグ戦において勝星の内容が優れた者に敢闘賞を贈る。
敢闘賞は優勝校以外とし、各リーグより2名以内とする。
幹事会において選考し決定する。
9. 特別表彰
I部のリーグ戦において、10季連続優勝した大学に対し特別表彰をすることができる。

第3条 東北学生卓球選手権大会

1. 開催時期
毎年6月に行う。
2. 種目
*男子シングルス *女子シングルス
*男子ダブルス *女子ダブルス
3. 試合方法
各種目ともトーナメント方式とし、試合は全て5セットマッチの3セット先取とする。
4. シード規定
*前年度当該大会ランキング
*前年度全日学ランキング及び全日本ランキング
*過去の実績（参考資料）
5. ランキング審査規定
*大会の優勝者（組）を1位、準優勝者（組）を2位とし、以下それぞれ試合の内容を基にして審査する。
*試合内容の審査において、同等程度と認められる者が複数の場合は前年度当該大会当該種目のランキングを、次に他の成績を審査の対象とすることができる。
但し、過去の成績を審査する際には、ダブルスのペア変更による両者のうちの一方、又は両方のランキングは参考資料に留める。
6. ルール
現行の日本卓球ルール及び同ルール細則
7. 使用球
日本卓球協会公認球
8. 表彰
各種目とも3位までとする。
ランキングは男子シングルス16位・男子ダブルス8位・女子シングルス8位・女子ダブルス4位までとする。

9. 特別表彰

各種目とも4年連続優勝した選手に対し特別表彰をすることができる。

第4条 東北学生卓球連盟加藤杯争奪新人選手権大会

1. 種目

- *男子団体 *女子団体
- *男子シングルス *女子シングルス
- *男子ダブルス *女子ダブルス

2. 試合方法

各種目ともトーナメント方式とし、試合は全て5セットマッチの3セット先取とする。

団体戦は1複4単3点先取とする。

3. 出場資格

シングルスは本連盟に登録2年目までの選手のみ出場できる。

4. シード規定

- *前年度当該大会ランキング
- *前年度全日学ランキング及び全日本ランキング
- *前年度東北学生卓球選手権大会ランキング
- *過去の実績（参考資料）

5. ルール

現行の日本卓球ルール及び同ルール細則

6. 使用球

日本卓球協会公認球

7. 表彰

各種目とも3位までとする。

第5条 東北学生卓球連盟会長杯争奪卓球大会

1. 種目

- *男子団体 *女子団体
- *男子シングルス *女子シングルス
- *混合ダブルス

2. 試合方法

各種目ともトーナメント方式とし、試合は全て5セットマッチの3セット先取とする。

団体戦は1複4単3点先取とする。

3. 出場資格

*団体戦は各加盟校より2チームまで出場することができる。

@シングルスは当該年度東北学生卓球選手権大会シングルスランキング保持者、及び当該年度の全日本学生卓球選手権大会シングルス出場者は出場できない。

*混合ダブルスは当該年度の登録者数をもとに総枠数を決定し、各加盟校に出場枠を振り分ける。

組分け及び組み合わせは学連員に一任されるが、同一校の選手同士及び1部校同士の選手で組むことはできない。

4. シード規定
 - *前年度当該大会ランキング
 - *過去の実績（参考資料）
 - 但し、混合ダブルスは除く。
5. ルール
 - 現行の日本卓球ルール及び同ルール細則
6. 使用球
 - 日本卓球協会公認球
7. 表彰
 - 各種目とも3位までとする。

第6条 全日本大学対抗卓球大会予選会

1. 開催時期
 - 毎年5月に行う東北学生卓球連盟春季リーグ戦（以下春季リーグ戦という）を以て全日本大学対抗卓球大会（以下インカレという）予選大会とする。
2. 試合方法
 - 1次予選・代表決定戦は1複4単3点先取とする。
3. 出場資格
 - *前年度インカレランキング8位までは、インカレに無条件出場できる。
 - *当該年度のインカレ出場枠を男女とも1校残し、春季リーグ戦1部上位校よりインカレ代表校（東北学連推薦校）とする。
 - *残り出場枠1校は下記の通りインカレ予選を行う。
 - ・1次予選 2部優勝校 対 3部優勝校
 - ・代表決定戦 1次予選勝者 対 代表権を得ていない1部上位校
 - ・代表決定戦の勝者を代表校（東北学連予選通過校）とし、敗者を補欠校とする。

{参考}インカレ出場枠が3校の場合。

※春季リーグ戦1部1位・2位は代表権獲得。

※インカレ予選

- | | | | |
|--------|---------|---|-------|
| ・1次予選 | 2部優勝校 | 対 | 3部優勝校 |
| ・代表決定戦 | 1次予選の勝者 | 対 | 1部3位校 |

4. ルール
 - 現行の日本卓球ルール及び同ルール細則
5. 使用球
 - 日本卓球協会公認球

第7条 全日本学生卓球選手権大会予選会

1. 開催時期
 - 毎年8月に行う東北学生卓球連盟秋季リーグ戦と併設して、全日本学生卓球選手権大会（以下全日学という）予選大会を開催する。

2. 種目
 - *男子シングルス *女子シングルス
 - *男子ダブルス *女子ダブルス
3. 試合方法
各種目ともトーナメント方式とし、試合は全て5セットマッチの3セット先取とする。
4. 出場資格
 - *前年度全日学ランキングシングルス16位・ダブルス8位までは、全日学に無条件出場できる。
 - *前年度全日本卓球選手権大会ランキングシングルス16位・ダブルス8位までは、全日学に無条件出場できる。
 - *当該年度東北学生卓球選手権大会上位入賞者は、東北学連推薦者として全日学に出場できる。
尚、東北学連推薦者の枠数は毎年4月の幹事会定例総会において決定する。
 - *当該年度の全日学出場者枠数より東北学連推薦者枠数を引いた数を予選枠数とする。
5. シード規定
 - *当年度東北学生卓球選手権大会ランキング
 - *過去の実績（参考資料）
6. ルール
現行の日本卓球ルール及び同ルール細則
7. 使用球
日本卓球協会公認球

第8条 各大会の開催地について

1. 各大会とも原則として仙台市内及び仙台市近郊とする。
但し、東北学生卓球選手権大会は宮城県以外の5県を持ち回りする。
2. 東北学生卓球選手権大会の持ち回り順は、青森・福島・岩手・秋田・山形の順とする。
原則としてその県の国公立大学が主管しその所在地を開催地とする。
但し、東北地区総合体育大会の主管と重なる時は変更することができる。

第9条 事業実施細則の改変

本事業実施細則の改変にあたっては、理事会の承認を得なければならない。

第10条 本事業実施細則は平成7年4月1日よりこれを改正する。